

財政市民委員会

日程 (令和6年)	7月17日～7月19日(3日間)	
調査都市	長野県 松本市 富山市	
視察参加者	委員長 副委員長 委員	うるしはら直子 和田勝也 三上洋右 長内直也 村松叶啓 ふじわら広昭 松原淳二 國安政典 竹内孝代 吉岡弘子 米倉みな子
	随行書記	富樫文哉 佐藤知広
調査項目	1 信州アーツカウンシルについて 2 松本市立博物館について 3 富山市安全で安心なまちづくりについて	

長野県

【信州アーツカウンシルについて】

1 設立に至るまでの経緯について

平成 28 年	長野県文化振興基金を創設、長野県芸術監督団事業着手
平成 29 年	長野県芸術監督団事業美術部門でシンビズムが開始
平成 30 年	第 1 期長野県文化芸術振興計画（平成 30 年度～令和 4 年度）に、「文化施策の推進体制」として「専門人材による中間支援機能（長野県版アーツカウンシル）の検討」が明記される
令和元年	長野県版アーツカウンシル設立に向けた有識者懇談会による討議開始
令和 3 年	芸術監督団事業プロデュース部門で「NAGANO ORGANIC AIR」が開始
令和 4 年	一般財団法人長野県文化振興事業団にアーツカウンシル推進室設置 「信州アーツカウンシルキックオフイベント」により始動
令和 5 年	一般財団法人長野県文化振興事業団アーツカウンシル推進局に改称

2 主な事業等について

地域の文化芸術活動の担い手を支援するため、自然豊かな風土や学びを大切にする精神などから育まれる信州・長野県の多様な地域文化や、文化芸術の創造性を持続的に発展させていくことを目的に令和 4 年に始動。長野県、大学、公的機関、民間支援団体、市町村など、多様な主体がゆるやかに連携しながら、一般財団法人長野県文化振興事業団アーツカウンシル推進局が主体となり、地域・県民主体で行う文化事業の助成、相談・助言などの寄り添い型の支援を行っている。



うるしはら 直子 委員長

(1) 特長

ア 文化芸術活動の「担い手」を支援する

文化芸術の場を開く「担い手」を広くとらえ、表現者、参加者、企画・運営者、支援者など、さまざまな人たちを支援。

イ 信州の多様な文化芸術を、多様な主体が支える

県、大学、民間支援団体、市町村、個人、さまざまな主体が連携し、長野県の多様な地域文化を支援する環境づくりを行う。

(2) 3つのミッション（目標）

ア 長野県全域において文化芸術活動の創造力・発信力を高める

イ 文化芸術活動のポテンシャルを社会の様々な領域に広げる

ウ 長野県内の文化芸術活動が持続的に発展する環境を醸成する



和田 勝也 副委員長

長野県

(3) 各種プログラム

ア 活動基盤強化プログラム

県民・地域が主体となって取り組む文化芸術活動に対する助成や相談・助言等の寄り添い型支援を通じて、担い手の発掘や育成を行うとともに、長野県の多様な文化芸術を多様な主体が支える環境づくりを推進。

長野県の文化芸術の持続的な発展に資する可能性があり、チャレンジ精神や創意工夫の見られる活動で、自らの問題意識に基づいて社会における課題を設定し、様々な人や組織との連携・協働を行いながら取り組む事業を支援。

令和5年度（R5.4.21～R6.2.29）の支援総額は33,986,513円となっている。

種類	想定する活動・支援	上限額 助成率	応募数 R5実績	採択数 R5実績
活動推進支援プログラム	・地域における文化芸術活動の定着・新たな実施 ・収益性に馴染まないが、他分野への波及が期待できる活動の立ち上げ支援 など	500,000円 10/10以内	65	27
活動基盤強化プログラム	・他分野や県内他地域に展開し、県内で新たな活力創出に取り組むもの ・定着や自走の可能性がある活動を寄り添い型で支援 など	3,000,000円 1/2以内	28	10

イ 連携・協働プログラム

課題を共有する主体と事業において連携・協働するもの。主に、気候変動など地球環境とアートの課題に取り組む「SHINSHU Arts-Climate Camp^{*}」（信州大学人文学部との連携）、伝統文化の支援体制構築に向けた協働（（公財）八十二文化財団、南信州民俗芸能継承推進協議会等）、他地域のアーツカウンシルとの連携（アーツコミッション・ヨコハマ）、文化芸術への寄附促進に向けた連携（（公財）長野県みらい基金等）に取り組んでいる。

※信州アーツカウンシルと信州大学人文学部の連携企画。文化芸術の視点から気候変動や地球環境の課題を見つめ、長野県において行われている様々な取組を知り、人に学び、共に考え、変化していくコモンスペースをつくっていこう、というプロジェクト。

ウ 社会包摂プログラム

誰もが文化芸術活動に参加できる仕組みづくりを進めるため、社会福祉法人長野県社会福祉事業団に令和4年度設置されたザワメキサポートセンター（長野県障がい者芸術文化活動支援センター）と協働している。

エ 地域創造・交流プログラム

長野県芸術監督団事業が行ってきた「NAGANO ORGANIC AIR」と「シンビズム」の取組を信州アーツカウンシルの主催事業として持続的な形で発展させている。

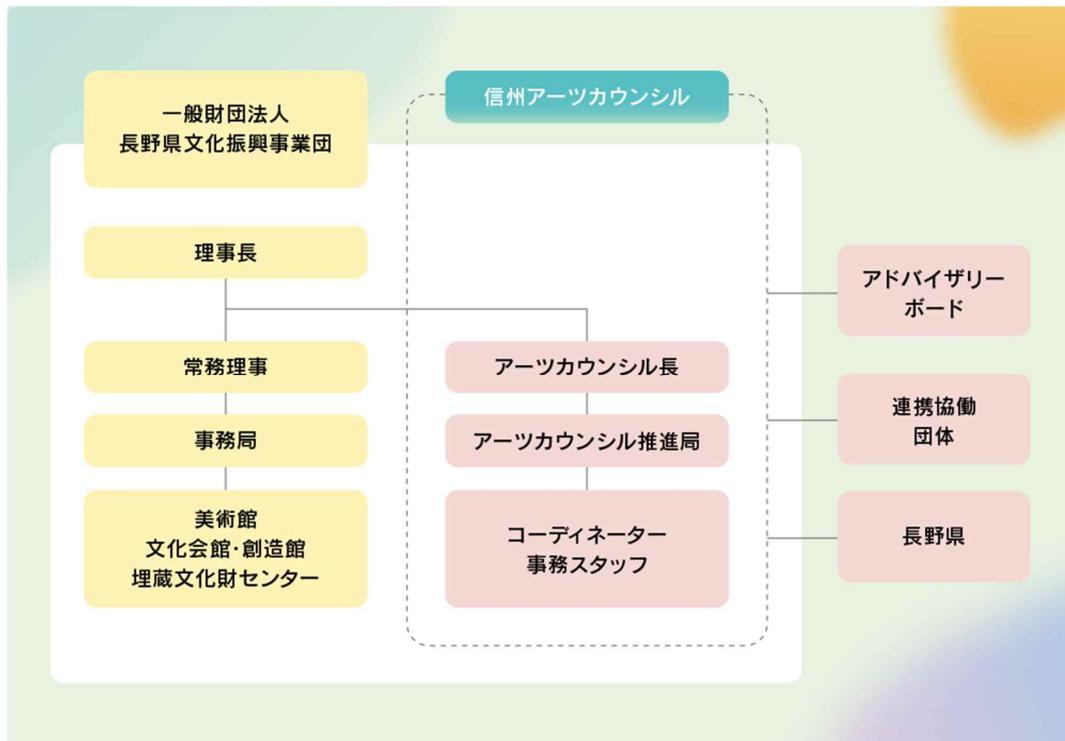


三上洋右委員

長野県

3 運営方法について

一般財団法人長野県文化振興事業団アーツカウンシル推進局が運営。アーツカウンシル長は津村卓（一般財団法人地域創造芸術環境部プロデューサー）。職員は8名、うちコーディネーター5名（令和6年6月現在）。



<委員からの主な質問と回答>

- Q： 各種プログラムを実施する上で、支援する体制はどのようになっているのか。また、助成事業の審査はどのように行っているのか。
- A： 専門スタッフ5名でなんとか支援を実施している状況。信頼できる団体に助成していることもあり、手取り足取りという感じの支援はしていない。審査はアドバイザーボード会議を開催し決定している。
- Q： 助成事業を行う中で大学との連携という話があったが、どのように大学生と関わっているのか。
- A： インターンでの受け入れや、コーディネーターによる信州大学での講義などを実施している。事業によっては、大学生が自然と参加していることもある。
- Q： ポップカルチャー（マンガやアニメ）への支援は行っているのか。
- A： ポップカルチャーとはあまり関わりは無い。文化なのか産業なのかという議論がなされている。
- Q： アーツカウンシルは数十年後に組織がなくなるのか、それとも継続しているのか。
- A： アーツカウンシルは消滅する可能性があり、文化に対して行政の関わりがなくなるかもしれない。
- Q： 行政からの補助金が入ると結果報告に多くの資料が必要となり、事務が煩雑になると思うが、助成団体から不満が上がらないのか。また、不満を和らげる取組は実施しているのか。
- A： 民間団体は補助金の考え方がわからないため、アーツカウンシルが助言している状況。税金を投入することにより、事務処理が増えるということは事前に伝えている。
- Q： アーツカウンシルを通して10年・15年後には、まちづくりに様々な効果が出てくるとのことだが、どのような姿になってほしいと考えているのか。
- A： 活動の特徴として、担い手の支援だけではなく、多様な主体を支える存在でありたいと思っている。県だけの仕事ではなく、地域の人が文化・地域を支えるということが重要である。地域を支える人が増えてほしい。
- Q： これまでざわめきアート展やアールブリュットなどを実施しているが、いつ頃から障がいのある方と交流を始めたのか、また、現在はどのような取組を行っているのか。
- A： 平成28年以前から取り組んでおり、長野オリンピックの時にアートパラリンピックを実施したのが最初に可視化された取組だと思われる。現在は5年～10年に一度大きな展覧会を開催している。

松 本 市

【松本市立博物館について】

1 開館に至るまでの経緯について

(1) 博物館の歴史

明治 39 年	松本尋常高等小学校内に「明治三十七、八年戦役記念館」として開館
昭和 13 年	二の丸の古山寺御殿跡に移転し、松本記念館と改称 (長野県立松本中学校の校舎を利用)
昭和 23 年	松本市立博物館、総合博物館として開館
昭和 27 年	博物館登録 (長野県第 1 号)
昭和 43 年	本館を「財団法人日本民俗資料館」として新築、開館 (日本民俗資料館と松本市立博物館の名前が併記される) 旧開智学校、考古博物館、旧司祭館、はかり資料館、松本民芸館、歴史の里、時計博物館などの附属施設を設置
平成 17 年	松本市教育文化振興財団から松本市へ資料館の建物を寄附 「日本民俗資料館・松本市立博物館」の二重構造が解消され、名称も「松本市立博物館」のひとつとなる

(2) 松本まるごと博物館構想

松本市全域を屋根のない博物館とし、自然・文化・産業・暮らしなどの、全てのモノを博物館の資料とし、博物館をひとつの核として「ひとつづくり」・「まちづくり」を目指すため、平成 12 年に同構想を策定。

松本市立博物館は、全国的にも例をみない多くの附属施設をもち、それぞれが独自のテーマと成り立ちを持っている。公立、私立を含め多くの博物館、美術館、文化財や自然、産業遺産なども点在している。



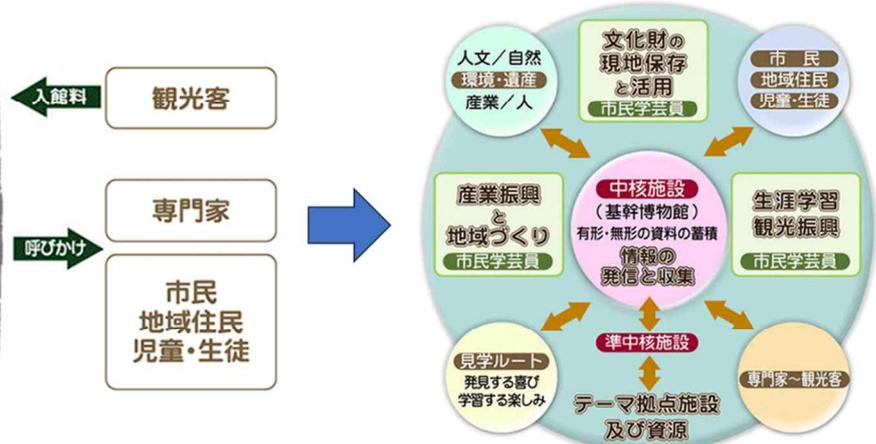
長内直也 委員

松本市域全体を屋根のない博物館と捉えた博物館構想 (平成12年)

【従来の博物館】



【従来まるごと博物館】



松本市立博物館と市域の自然環境や文化・産業等の遺産に有機的に結びつけ、市民の生涯学習と地域の振興に寄与することを目的とした新たな博物館像を創出するための構想

松 本 市

(3) 新・松本市立博物館について

平成 21 年	「松本市基幹博物館基本計画」策定
平成 28 年	「松本市基幹博物館 建設特別委員会」設置 (委員 10 名)
平成 29 年	「松本市基幹博物館施設構想」策定 建設地、施設規模、具体的な整備計画等
令和 4 年	竣工
令和 5 年 10 月	開館



村 松 叶 啓 委員

2 施設の概要について

新博物館の目的

- 「ひとづくり」
郷土松本を担うひとをつくる
- 「まちづくり」
心豊かに夢がふくらみ育つまちをつくる

敷地面積

4,115 m²

建築面積

2,973 m²

延床面積

7,775 m² (旧館 3,565 m²)

規模

地上 3 階建て

構造

鉄筋コンクリート造
(一部鉄骨造 耐火建築物)

建設費用

総事業費 90 億円

内訳

- 建築 65.5 億円
- 展示 10.2 億円
- その他 14.3 億円

財源内訳

- 芸術文化振興基金 27.0 億円
- 国庫補助金 10.5 億円
- 合併特例債 51.5 億円
- 一般財源 1.0 億円

- ※国庫補助金は「社会資本整備総合交付金」H30～R4
- ※市町村合併債 H17.4 村、H22.1 町と合併
- ※合併特例債充当率 95%元利償還 70%交付税

各フロア

1階 オープンスペース

- ・導入展示、こども体験ひろば、ショップ、カフェ、会議室

2階 特別展示室

- ・年 3～4 回の特別展・企画展の実施、図書情報室

3階 常設展示室

- ・「松本まるごと博物館」へつながる 8 つのテーマ別展示、新たな交流・連携拠点



外観の特徴

- ・武家屋敷風の切妻屋根
- ・街の景観に配慮し、建築の高さを抑えた設計、屋根を 2 段にし、大名町側の景観に配慮
- ・入口は 3 階まで吹き抜けの開放感の高いガラス張り
- ・白い部分は土蔵づくり風
- ・凹凸は松本てまりの模様から着想
- ・南側は「土手小路」と一体化した長い軒下、安らぎの空間として街の魅力向上に寄与



ふじわら 広 昭 委員

松 本 市

3 運営について

(1) 開館時間

ア 1階（オープンスペース）

午前9時～午後9時 ※子ども体験広場は午後5時まで

イ 2階・3階（展示室）

午前9時～午後5時 ※最終入場は午後4時30分まで

(2) 入場料（3階常設展示室）

	大人（18歳以上）	大学生	高校生以下
一般	500円	250円	無料
団体（20人以上）	400円	200円	無料

※1階は無料で利用可能、2階特別展示室は特別展ごとに設定

(3) 基本的な館運営（建物管理、来客対応、ショップ運営等）

指定管理方式（受託者：株式会社フクシ・エンタープライズ）



松原 淳二 委員



4 施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。



<委員からの主な質問と回答>

Q：学芸員はどの程度配置しているのか。

A：事業担当職員12名のうち11名が学芸員の資格を持っている。学芸員としては任用していない。

Q：特別展の開催頻度は。

A：特別展は年3～4回開催し、各々会期は50～60日程度である。

Q：学芸員を民間委託とはせず直接採用している理由はどのようなものか。民間委託は考えていないのか。

A：市営の博物館ということで、市が学芸員を抱えることとしており、今後も委託は考えていない。館長が松本市職員であるため、直営で管理するという結論に至った。外部プロデューサーの活用は行っていく。

Q：入場料収入はどれくらいを想定しているのか。

A：指定管理料1億5000万円と同等の収入を見込んでいる。企画展については収支がプラスマイナスゼロになるように実施している。今年度は想定よりも入館人数が伸びず赤字になる可能性がある。

Q：附属施設は指定管理方式なのか。

A：山と自然博物館のみ指定管理、他の14施設は直営としている。文化施設ということで、入館料だけで指定管理料が賅えない。

Q：市外からの児童生徒等の受け入れ状況は。

A：秋田や千葉からの小中学校の修学旅行を受け入れた実績がある。しかしながら、高校生以下の入館料が無料のため収支には結びつかないところが難しいところ。松本城とセットで見学することが多い。

Q：オープンスペースは市民がどのように使うことを想定しているのか。

A：市民のイベントの場として、市が後援する講演会などが行われている。夜9時まで開館しているため、高校生が勉強していることもある。

富 山 市

【富山市安全で安心なまちづくりについて】

1 これまでの取組について

(1) 富山市安全で安心なまちづくり推進条例

市民一人一人が自らの規範意識・防犯意識を高め、「自分の安全は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」という基本的な認識に立ち返り、お互いに協力し合い、犯罪の発生を未然に防ぐことを目的に、本条例を富山市議会厚生常任委員会が平成23年3月議会に提出、可決・公布された。

富山市安全で安心なまちづくり推進条例

平成23年7月1日施行

市民・事業者 の役割

- ・自ら積極的に安全の確保に努める
- ・行動計画に基づく施策に協力するよう努める

土地所有者 等の役割

- ・所有、占有及び管理する土地、建物等において市民の安全の確保及び犯罪の防止のための必要な措置を講ずるよう努める

支援

協力

市の役割

- ・富山市安全で安心なまちづくり推進協議会の設置
- ・富山市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画の策定
- ・上記行動計画に基づく施策の実施と、情報提供及び啓発
- ・防犯設備の設置等
- ・安全で安心なまちづくり推進月間の設定(10月)



國 安 政 典 委員



(2) 富山市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画

条例に基づき、主要な取組8項目として位置づけ、具体的な行動計画を策定

- | | |
|--------------|----------------------|
| ① 防犯設備の設置等 | ⑤ 万引きの防止対策 |
| ② 自主防犯団体への支援 | ⑥ 犯罪被害者等への支援 |
| ③ 高齢者等の安全確保 | ⑦ 安全で安心なまちづくり推進月間の設定 |
| ④ 無施錠被害の防止対策 | ⑧ 防犯活動の強化 |

2 防犯設備等の設置について

(1) 公共的空間防犯カメラ設置等事業

全国的に、通学路等において子どもの安全が脅かされる事件※が相次いだ。

これらの事件を踏まえ、令和元年度に、通学路における子どもの安全確保等を目的に、犯罪そのものの発生抑止に効果的と認められる防犯カメラを公共的空間向けに設置した。

※平成29年3月千葉小3女児殺害事件
平成30年5月新潟小2女児殺害事件
平成30年6月富山市奥田交番襲撃事件



竹 内 孝 代 委員

富 山 市

プライバシー及び個人情報の保護に配慮し、市として画一的な取扱いが図られるよう、要綱にのっとり、防犯カメラの管理及び運用を行っている。第三者への画像の提供は、警察からの照会や裁判所からの令状に基づく場合及び人の生命又は身体を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められる場合等に限ることとしている。また、定期的にカメラの保守点検を実施し、不具合のある場合は、適宜交換している。



吉岡 弘子 委員

設置個数

市内全小学校区に計 130 台設置

令和 6 年度予算

5,677 千円

内訳

- (1) 光熱水費（カメラ電気料金）
1,107 千円
- (2) 委託料
（信号柱への継柱・電線保守点検業務委託）
264 千円
- (3) 使用料（共架料）
58 千円
- (4) 借上料（カメラ等リース及び管理）
4,248 千円



公共的空間防犯カメラ

(2) 防犯カメラ設置事業補助金

地域住民が主体となった防犯活動を支援し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯カメラを新たに設置する町内会等に対する補助制度を実施している。

補助対象団体

町内会・自治振興会・地域防犯団体等

補助対象経費

- ① 防犯カメラによる撮影を表示する看板設置費
- ② 防犯カメラ等の機器購入費及び設置工事費
（専用柱設置含む）

※設置場所の借上料、保守管理費、電気代等の維持管理費は除く

補助金額等

対象経費	補助率	限度額
看板設置費 (①)	費用の 2 分の 1	1 台あたり 10 万円以内 1 団体あたり 3 台以内
機器購入費等 (②)	費用の 2 分の 1	1 本あたり 10 万円以内 1 団体あたり 3 本以内

※ごみステーション等の不法投棄防止目的での設置は対象外



風間 あおい
(イメージキャラクター)

富 山 市

3 ふるさとみまもり事業について

市民の目線で、地域と一体となった活動を行うことができるよう、富山市防犯協会連合会に補助金を交付し、市内全域の点検パトロールを実施することで、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するもの（事業費 6,900 千円）。

活動内容

- ・ふるさとみまもり隊員を市内 3 防犯協会に計 5 名を配置し、機動力を活用した効率的な情報収集を行う。
- ・防犯や防災、道路・河川・公園等の点検を行い、危険箇所や損傷等について、地区センターと連携し、関係機関等へ通報し、情報の共有を行う。
- ・警察が提供する不審者情報を活用し、その発生場所、時間帯でのパトロールを重点的に実施するとともに、迅速に小・中学校等へ必要な情報を提供する。



米 倉 みな子 委員

危険箇所等発見件数（令和 5 年度）

	(件数)
安全安心活動	1,405
防災関係	227
公園設備	227
道路関係	117
標識関係	78
放置自転車関係	69
廃棄物関係	68
落書き調査	36
その他	28
合計	2,255



例：公園遊具の点検

<委員からの主な質問と回答>

- Q： 自主防犯組織とふるさとみまもり隊はどのような連携をしているのか。また、防犯協会にはどのような人材を配置し、報酬はどのように支払っているのか。
- A： 別々の団体のため連携はあまりしておらず、顔を合わせた時に情報共有する程度だと思われる。隊員の人選は防犯協会に任せているが、大半が警察OBを採用している状況である。報酬は協会への補助金から支払われている。
- Q： イメージキャラクターの氏名（神通ゆい、風間あおい）の由来は。
- A： 神通は大きな神通川が流れているところから、風間は「おわら風の盆」の風から取った。名前は当時の赤ちゃんの人気トップ2から取った。平成24年に富山市のイラストレーターが作成した。
- Q： 公共的空間防犯カメラの設置位置はどのように決めたのか。また、住民理解はどのように得ていったのか。
- A： 位置は、①通学路、②主要道路との交差点、③下校後に子どもが集まる公園周辺、④つきまとい等の事案が多発している場所を警察と相談して決定した。地元の方々が皆好意的だったため、特段問題はなく住民理解が得られたと考えている。住民が反対して設置位置を変えたことはない。
- Q： 警察との連携で大切にしていることは何か。
- A： 防災危機管理部に2名警察からの出向の職員がおり、この方々を通じ連携している。
- Q： 町内会が設置するカメラの管理と運用は、市の公共的空間防犯カメラと同様に行われているのか。
- A： 町内会のカメラは町内会ごとに管理・運用されており、公共的空間防犯カメラは市の規則に基づき管理している。